下記６に示す場所に期限までに提出しなければならない。提出された提案書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した提案書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4　電子調達システムの利用

本件は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札説明書に定める理由書を下記６に示す場所に平成30年１月４日午後５時までに提出し、承認を得た場合に限り、紙による応札及び入開札手続によることができるものとする。なお、詳細については入札説明書のとおり。

5　入札書の提出

入札書は、「電子調達システム」により平成30年１月４日午後５時までに提出すること。ただし、上記４により紙による応札（持参又は郵送）の場合には、入札書は封筒に入れ封印し、その表面に入札者氏名、入札件名及び開札日を記入の上、平成30年１月４日午後５時までに下記６に示す場所に提出すること。

6　問合せ先

〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係担当　坪内　　大　電話03―5253―5132

7　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　資格審査申請書の提出　競争参加資格のない者で入札を希望する者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記６に示す場所に提出すること。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目についての基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

⑻　詳細は入札説明書による。

8　Summary

⑴　Contracting entity : Shigeki Kasagi, Planning Director of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC)

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Providing the Government Common Network Services 1 Set.

⑷　Fulfillment period : As shown in the tender documentation

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 PM 4 January 2018 (tenders brought with 5 : 00 PM 4 January 2018 or submitted by mail : 5 : 00 PM 4 January 2018)

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : 1. not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause 2. not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting 3. have Grade A, B or C "offer of services etc" in the Kanto・Koushin'etsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by MIC (Single qualification for every ministry and agency)

⑻　Contact point for the notice : Masaru Tsubouchi, Accounts Division, Minister's Secretariat, MIC, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年11月15日

支出負担行為担当官

国土交通省大臣官房会計課長　海谷　厚志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量　電子契約システム（工事・業務）の運用及びアプリケーションプログラム保守　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から平成34年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、入札書、総合評価のための本業務実施の具体的な方法及びその質の確保方法等に関する書類（以下「提案書」という。）、その他入札説明書等に定める入札に必要な書類（以下「その他必要書類」という。）を提出すること。また、入札書に記載する金額は、契約期間中、本件業務の提供に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

⑶　入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。

⑷　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　公的な資格や認証等の取得　別添調達仕様書に基づく設計、進捗管理及び保守作業を実施する部門又は組織を対象として、情報セキュリティ管理体制の規格である「ＩＳＭＳ（ＩＳＯ/ＩＥＣ27001：2013又はＪＩＳＱ27001：2014）」の認証を受けていること。

⑻　受注実績　受注者は以下の条件を満たす調達の受注実績を有すること。ただし、１つのシステムの実績で全ての条件を満たす必要はない。また、実績で求める業務内容について契約期間の途中で検収が行われ、合格を受けていれば、契約期間中の案件であっても差し支えない。なお、下記実績については応札者自身のものであり、元請けから委託、委任、代理又は下請けされたものでないこと。

ア　政府共通ＰＦに搭載されたシステムの運用・保守を１年以上行った実績を有すること。

イ　契約書を電子化し、電子署名を付与の上、保管するシステムの運用・保守を１年以上行った実績を過去５年以内に有すること。